

熊本地震を教訓に

「地域防災計画」の抜本見直しを

日本共産党県議団は、熊本地震をうけて3度現地に赴き、被災地支援・調査をおこないました。山口律子議員は、その経験を踏まえ、「地域防災計画の抜本見直し」を求め、以下5項目にわたって知事に見解を求めました。

①本県防災計画は、今回のような震度7、マグニチュード6クラスの直下型地震の連続発生を想定していない。見直しが必要。②本県備蓄基本計画では、想定避難者の一日分の食料備蓄を目標として市町村に提起しているが、県内22%13の自治体が備蓄ゼロ。県のイニシアの發揮を。③福祉避難所を実際に機能させるため、県内施設の広域連携ネットワークづくりを。④本県の熊本地震における応急危険度判定の支援状況と広域連携の取り組みはいかに。⑤熊本地震では、川内原発の基準地震動620ガルを9つの観測点で超えている。また、交通が寸断、屋内避難も不可能となり、避難計画の実効性が根底から覆された。震災時の原子炉緊急停止基準の再検討を国に求めるべき。

小川知事は「熊本地震に関する国や専門家等の検証結果をふまえて見直す」とし、食料備蓄については、「市町村に現

物備蓄の促進を働きかけていくとともに、市町村を補完する立場として備蓄物資の確保に努める」、福祉避難所については、「プロジェクトチームで検討する」と答弁しました。また、原発については、「世界で最も厳しい基準」と、政府対応に迫随する姿勢を示しました。



益城町長（左）に義援金を渡す高瀬議員（中央）と山口議員（右から2人目）



山口律子議員 一般質問

放課後児童クラブの改善、利用料の減免制度を

山口議員は、子ども子育て新制度施行にともない「放課後児童クラブが全国一定水準の量と質の確保が可能となった」ことを受けて、指導員の処遇改善など放課後児童クラブ運営方針の周知徹底、支援員認定資格研修の受講拡大、ひとり親、低所得世帯等の放課後児童クラブの利用料減免などを求めました。

小川知事は、「市町村児童福祉関係者会議を通じて指針の周知徹底を図る」と答弁。減免制度については、放課後児童クラブを設置している59市町村のうち36市町が生活困窮者に対する減免制度を設けているとし、「設けていない市町村に対し、県内の市町村の事例を紹介しながら、それぞれの事情に応じた減免制度の整備について助言する」と答えました。

「いま行わねば、保育士の待遇改善」

高瀬議員が「保育士配置基準緩和条例案」に反対討論

政府の緊急対策に準じ、「常時最低2名置く」とされている保育士の配置基準を、朝夕の保育児が少ない時間帯は、2名のうち1名は無資格者を認めるという条例案が提出されました。

高瀬議員は、「県内6万人の有資格者のうち、現在従事している方は1万8千人」「平均月収が全産業より11万円も低い賃金の改善こそが必要」と指摘。「本条例案は、保育の質を高める努力をしている自治体に対し、低すぎる国の基準まで引き下げて子どもを詰め込むよう求め、保育士不足に対し複数配置を1人に引き下げるもので認められない」と反対しました。



共産党 提出

「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書案」

見舞金支給の認定基準の緩和と予算の抜本増などを求める。

民進・県政クラブが賛成、自民、公明等の反対で不採択に